

2021年12月8日

東電不動産株式会社

総務省令和3年度「テレワーク先駆者百選」に認定されました。

このたび、東電不動産株式会社は、テレワークを導入・活用している十分な実績がある企業として、総務省が実施している令和3年度「テレワーク先駆者百選」に認定されました。

テレワーク先駆者百選とは、総務省がテレワークの普及促進を目的として2015年度から実施しているものであり、テレワークの導入・活用を進めている企業・団体を「テレワーク先駆者」とし、その中から十分な実績を持つ企業等を「テレワーク先駆者百選」として公表しております。



「テレワーク先駆者百選」のロゴ

当社は、2019年下期から東京五輪の開催に併せて在宅勤務を導入することを検討しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の発出を受け、2020年4月から前倒しで在宅勤務を開始いたしました。

その後、働き方改革を推進しワークライフバランスの向上を図るため、社内でプロジェクトチームを発足し、事務所フロアのABW(Activity Based Working)化やフリーアドレス化を実施するとともに、在宅勤務規程の制定やIT環境の整備等を進めてまいりました。

今後も、柔軟な働き方による創造性と生産性の向上を図り、社員の多様な生活スタイルに応じたワークライフバランスの実現に資するため、継続的な取り組みを実践してまいります。

◆総務省 令和3年度「テレワーク先駆者百選 総務大臣賞」等の公表

https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu02_02000327.html